

第5章 敦賀市地球温暖化防止実行計画

地球温暖化は、大気中の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が産業革命以降急激に増加したことが原因とされている環境問題です。

敦賀市地球温暖化防止実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年10月9日法律第117号）の規定に基づき、敦賀市自らが排出する温室効果ガスの削減を目的として策定したものです。

(1) 計画の対象

市役所、敦賀病院、清掃センター、公民館、市立の小中学校や幼稚園、浄化センター、公設地方卸売市場など、敦賀市が実施する事務事業全てが対象となります。

(2) 計画の期間

本実行計画は、平成13年度を基準年度、平成14年度を策定年度とし、平成15年度から平成19年度までの5年間を実行計画の期間としています。

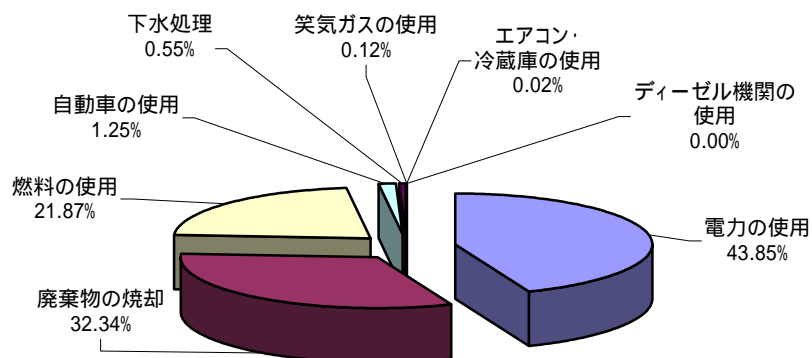
(3) 主な内容

計画の主な内容は、「基準年度の温室効果ガス排出量」、「温室効果ガス排出量の削減目標」、「削減目標を達成するための取組」となっています。

(4) 基準年度の温室効果ガス排出量

基準年度（平成13年度）に敦賀市の事務事業全体から排出された温室効果ガス総排出量は、24,794,683kg-CO₂でした。

温室効果ガスを排出する活動の項目別排出割合は以下のとおりです。



備考)0.00%と表示されているものは、構成比率が0.005%未満であることを表示しています。

項目	排出される温室効果ガスの種類
電力使用	発電の際に排出される二酸化炭素
廃棄物焼却	廃棄物を焼却する際に排出される二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素
燃料使用	ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPガス、都市ガスを施設などで使用した際に排出される二酸化炭素(ただし、自動車で用いた燃料は含まない。)
笑気ガス使用	病院で笑気ガス(麻酔剤)を使用した際に排出される一酸化二窒素
自動車使用	自動車の走行時に排出される二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素とカーエアコンから漏出するハイドロフルオロカーボン
下水処理	下水を処理する際に排出されるメタン
エアコン・冷蔵庫の使用	エアコンや冷蔵庫から漏出するハイドロフルオロカーボン
ディーゼル機関の使用	ディーゼル機関を使用した際に排出される一酸化二窒素

温室効果ガス排出量の削減目標

「敦賀市地球温暖化防止実行計画」の削減目標は以下のとおりです。

基準年度に市の事務事業から排出された温室効果ガス排出量24,794,683kg-CO₂を平成19年度までに5%削減する。(平成19年度29,563,722kg-CO₂)

上記目標を達成するために必要な個別の削減目標は以下のとおりです。

基準年度の電力使用量30,453,979 kWhを平成19年度までに2%削減する。

空調機器、照明などの使用方法の改善や使用量の削減につながる設備の導入などによって、その削減を目指す。(平成19年度37,507,800kWh)

基準年度の灯油使用量404,265 Lを平成19年度までに4%削減する。

空調機器の使用方法の改善によって、その削減を目指す。(平成19年度 490,559L)

基準年度のA重油使用量1,456,141 Lを平成19年度までに4%削減する。

空調機器の使用方法の改善によって、その削減を目指す。
(平成19年度 1,026,695L)

基準年度のLPガス使用量93,004 kgを平成19年度までに5%削減する。

適正なガスコンロの使用などによって、その削減を目指す。(平成19年度 339,144kg)

基準年度の都市ガス使用量39,498 m³を平成19年度までに3%削減する。

適正なガスコンロの使用などによって、その削減を目指す。(平成19年度 95,153m³)

基準年度の自動車走行距離合計946,897 kmを平成19年度までに6%削減する。

特殊な用途に使用するものを除いた軽貨物、軽乗用、普通小型乗用、小型貨物自動車の使用頻度の削減によって、その削減を目指す。(平成19年度 840,079km)

一人一日当たりごみ排出量を平成19年度までに929.5 g/人・日以下とする。

環境基本計画の目標年度が平成24年であり、本計画の目標年度がそのほぼ中間年度に当たることから、基本計画に掲げた目標の中間値の達成を目指す。
(平成19年度 1,128.9g/人・日)

廃プラスチックのリサイクルを推進し、プラスチックの焼却量を削減する。

二酸化炭素排出の大きい廃プラスチックの焼却を削減することを目的として、廃プラスチックのリサイクルを推進する。(平成19年度 3,807t)

エネルギー効率向上が見込める施設を対象とした設備投資を実施する。

ESCO事業などを活用した温暖化対策を実施する。(平成19年度設備投資を実施)

基準年度の水道使用量403,689 m³を平成19年度までに10%削減する。

地球温暖化対策に寄与することを目的として、上水使用量の削減を目指す。
(平成19年度 448,720m³)

基準年度用の紙購入量を平成19年度までに10%削減する。

地球温暖化対策に寄与することを目的として、用紙使用量の削減を目指す。
(平成19年度7,657,837枚)

削減目標を達成するための取組

削減目標を達成するために、敦賀市で取り組む内容は以下のとおりです。

エネルギーの使用に関する取組

適正な照明管理・空調管理、待機電力のカットなどにより、エネルギー使用量を削減します。



自動車の使用に関する取組

エコドライブの推進や公共交通機関・自転車の活用などにより、自動車使用を自粛し、自動車から排出される温室効果ガスを削減します。



紙の使用に関する取組

両面コピーの徹底、使用済み封筒の再利用、コピー用紙の回収・再利用などを実施し、紙の使用量を削減します。



物品の購入に関する取組

再生された製品など、地球温暖化対策に配慮された製品を購入します。



エコマーク

その他の取組

節水の励行や物品の長期利用などを実施します。



廃棄物処理に係る取組

ごみの減量化やリサイクルの推進を促進し、廃棄物の焼却に伴い発生する温室効果ガスの削減を図ります。また、市が開催するイベントや会議などから排出されるごみの削減を図ります。



自動車の管理

低公害車の導入や公用車の運行管理の効率化などを図り、自動車走行に伴い排出される温室効果ガスを削減します。



設備の導入

新エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を図ります。

夏のエコスタイルキャンペーン

適正冷房(28℃)の実施や軽装勤務の奨励、来訪者へのPRを実施し、温暖化対策の推進を図ります。

